

令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第6回総会 議事録

■日時 令和5年8月25日（金曜日）午前10時00分～午前10時27分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、奥第一部会長、安立委員、荒井委員、飯泉委員、日下委員、玄委員、袖野委員、高橋委員、羽染委員、速水委員、水本委員、宗方委員、保高委員、渡部委員

■議事内容

1 答 申

「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案
⇒ 評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められること並びに「大気汚染」、「騒音・振動」、「風環境」に係る指摘事項について留意すべきことを付した答申文を、全会一致で知事へ答申

2 受理関係

⇒ 別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

受 理 報 告 (8 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事 後 調 査 報 告 書	中央新幹線 品川・名古屋間（工事の施行中その４）	令和５年６月２７日
	目黒清掃工場建替事業（工事の施行中その４）	令和５年６月２９日
2 変 更 届	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業	令和５年６月２９日
	国立印刷局王子工場整備事業	令和５年７月６日
	勝どき東地区第一種市街地再開発事業	令和５年７月２１日

令和 5 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第 6 回総会
速 記 録

令和 5 年 8 月 2 5 日（金）
Webによるオンライン会議

(午前 10時00分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、東京都環境影響評価審議会総会に御出席いただきありがとうございます。

本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員21名のうち15名の御出席をいただいております。

それでは、これより令和5年度第6回総会の開催をお願いいたします。

○柳会長 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。それでは、傍聴人の方を入場させていただきます。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方、入場されました。

○柳会長 それでは、ただいまから、令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第6回総会を開催いたします。

本日の会議は次第にありますように、答申1件、それと受理報告を受けることといたします。

それでは、次第1、「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案の答申に係る審議を行います。

この案件につきましては、第二部会で審議していただきましたので、本日は宮越第二部会長が御欠席のため、第二部会長代理の宗方委員から、その結果について、報告を受けることといたします。

それでは、宗方第二部会長代理よろしくお願いいたします。

○宗方第二部会長代理 宗方です。よろしくお願いいたします。

では、資料1を御覧ください。

初めに、部会で取りまとめました答申案文について事務局から朗読してください。

○石井アセスメント担当課長 それでは朗読いたします。

令和5年8月25日

東京都環境影響評価審議会

会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会

第二部会長 宮越昭暢

「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

第1 審議経過

本審議会では、令和5年1月30日に「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

6 ページを御覧ください。付表が記されております。

それでは、戻っていただきまして、

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に環境基準を超えることから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルは、評価の指標を満足するものの、特に高層建築物の解体方法によっては、高い位置での作業による騒音の影響が懸念されることから、適切な環境保全のための措置を実施し、環境への影響の低減に努めること。

【風環境】

本事業は、地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成を方針の一つに掲げており、中野駅に近接していることから不特定多数の人の利用が見込まれるが、風環

境の予測結果では、計画地及びその周辺において、現況からの変化が一定程度生じる。このため、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

以上となります。

○宗方第二部会長代理 ありがとうございます。

それでは、審議の経過について御報告いたします。

本事業は、中野区中野四丁目、J R中野駅北口の中野サンプラザ、中野区役所の位置する約2.3haの事業区域に、事務所、住宅、店舗、ホテル、ホール、駐車場等を新設し、複合的な市街地を形成するものです。最高高さは26.2mを計画しております。

対象事業の種類は、高層建築物の設置です。

本評価書案は、令和5年1月30日に当審議会に諮問され、第二部会に付託されました。

それ以降、現地調査及び部会における4回の審議を行い、ただいま朗読されました答申案文として取りまとめることといたしました。

この間、本評価書案に対しまして、都民及び事業段階関係区長である中野区長、杉並区長から意見が提出されております。

この意見に対しましては、見解書におきまして事業者の見解が示されております。

また、本年7月14日に都民の意見を聴く会を開催し、3名の都民の方の公述がありました。

本件の審議に当たり、これらの内容を踏まえつつ審議いたしました結果、本評価書案における現況調査、予測及び評価はおおむね東京都環境影響評価技術指針に従って行われたものであると認められますが、環境影響評価書の作成に当たりましては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、ここに指摘する事項に留意するよう求めることといたします。

次に、答申案の内容について、御説明いたします。

まず、大気汚染の意見です。

本事業における建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の影響を見ると、環境基準と比較した評価において、最大着地濃度地点では、本事業による寄与率は72.8%と高い上に日平均値の年間98%値が0.064ppmと環境基準を超えています。また、現場周辺では他の工事も施行しています。

そのため、事業の実施に当たっては環境保全のための措置を徹底し、ほかに大気質の影

響の低減のためにできることがあれば検討するよう求めることといたしました。

次に、騒音・振動の意見です。

本事業では、工事の施行中における建設機械の稼働に伴う建設作業騒音は、予測の指標としている勧告基準を下回っています。しかし、今回解体する中野サンプラザは高さ90m以上の高層建築物であり、予測よりも高い位置で作業を行うことで、予測と異なる騒音の影響が生じるおそれがあります。

そのため、事業の実施に当たってはそれらを加味した環境保全のための措置を検討し、徹底することを求めることとしました。

最後に、風環境の意見です。

本事業では方針として「地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成」を掲げており、中野駅にも近接していることから、不特定多数の人の利用が見込まれますが、風環境の予測結果では、領域Aが領域Bになる地点が22地点と、現況からの変化が一定程度生じる地点が見られ、また領域Bの上限値に近い地点もあります。また、歩行者動線となる整備予定のデッキ上などについても領域Bの地点が複数存在し、都民の方も風が強くなるのではないかと心配されております。

以上のことから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において、整備予定の歩行者デッキ上なども含め、調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じてさらなる対策を講じることを求めることといたしました。

以上で、私からの報告を終わります。

○柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について、何か御意見等はございますでしょうか。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○柳会長 それでは、特に御発言がないようですので、ただいまの報告をもちまして審議会の答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○柳会長 それでは、そのようにさせていただきます。答申書を読み上げてください。

○石井アセスメント担当課長 それでは、読み上げさせていただきます。

令和5年8月25日

東京都知事 殿

東京都環境影響評価審議会

会長 柳 憲一郎

「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案の答申について

令和5年1月30日付4環総政第664号（諮問第545号）で諮問があったこのことについて、当審議会の意見は別紙のとおりです。

別紙は、先ほど読み上げたとおりになります。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま朗読しましたとおり、知事に答申することにいたします。

それでは、次に、受理関係について、事務局から報告をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 受理関係について、御報告いたします。

お手元の資料2を御覧ください。

8月の受理報告は、事後調査報告書2件、変更届3件を受理しております。区分、対象事業名称及び受理年月日につきましては資料を御確認ください。

7月の受理報告に係る助言事項・事業者回答については、今回はございませんでした。

次に、8ページから12ページを御覧いただきたいと思います。

8月分の受理報告に係る助言事項一覧となります。

記載のとおり、委員から助言事項を御提案していただきました。

いただいた助言について、要約して御説明いたします。

全て、中央新幹線 品川・名古屋間の事後調査報告書についての内容になります。

水質の1として、飯泉委員より、工事および施設の性質から、地点05と06は水質汚濁防止法に照らして環境中に放出する処理水の水質も測定することが望ましい。十分な頻度で測定を行い、降雨時の流出についても把握に努めることを求めるとの助言をいただきました。

水質の2として、飯泉委員より、地下水質は、酸性化だけでなくアルカリ化も注視すべき。「品川駅、目黒川変電所で、水質調査時期において、薬液注入等の施工は実施していないことから本工事に起因したものではない」とあるが、水質のアルカリ化はコンクリート構造物との接触によっても引き起こされ、調査時期より前に注入した薬液が残留してい

る可能性も排除できないことから、引き続き注意を求めるとの助言をいただきました。

水質の3として、宮越委員より、揚水による水位低下が顕著な井戸が含まれており、井戸孔内に長期間停滞していた水を試料として採取した疑念があるため、水質試験の地下水試料の採取方法について具体的に説明を求めるとの助言がございました。

地下水の1として、宮越委員より、環境保全措置「地下水の継続的な監視」の実施状況として、この内容は不十分。

観測を行っただけでは、影響を低減することに努めたとは言えない。観測結果を評価し、未然に対策を行うことで初めて影響の低減につながるが、本報告書では対策に関する説明が見受けられない。地下水位の観測結果では、実際に工事の影響による水位低下が認められる地点があるにもかかわらず、本報告書には水位低下の対策について言及が無いことは問題がある。

事業者には、いま一度、評価書と事後調査計画書に立ち返っていただき、観測結果に基づく対策を確実に実施して、その内容を報告書に記載いただくことを求めるとの助言をいただきました。

地下水の2として、宮越委員より、やむを得ず観測井の位置を変更する場合は、新旧井戸の観測期間を重複させて水位の観測値を比較し、確認すべきであるとの助言をいただきました。

地下水の3として、複数の井戸で蓋の破損により雨水が流入した期間は11か月程の長期に及び、破損をあまりに放置しすぎで、「地下水の継続的な監視」が十分に実施されたとは、到底言えない。観測井や機器のトラブルを早期に検出して対策し、影響を最小限にするよう求めるとの助言をいただきました。

地下水の4として、宮越委員より、令和3年11月から現在まで水位が5m程度低下している結果は、事業者の環境保全措置の実施状況が不十分であり、工事による地下水の水位への影響を低減できていないことを示している。

長期の水位低下は周辺の地下水環境に影響を及ぼすことが十分に想定されるため、水位低下への対策を確実に実施し、その内容を調査報告書に記載を求めるとの助言をいただきました。

地下水の5として、宮越委員より、地下水の4と同様、水位が10m程度低下している結果も、環境保全措置の実施状況が不十分で、地下水の水位への影響を低減できていないことを示している。

特に、本地点周辺には洗足池や周辺の湧水も存在しており、水位低下への対策を確実に実施し、内容を調査報告書に記載を求めるとの助言をいただきました。

地盤沈下の 1 として、宮越委員より、地下水の 1 と同様、環境保全措置の実施状況として、この内容では不十分。

観測を行っただけでは、影響を低減することに努めたとは言えない。報告書では対策に関する説明が見受けられない。地下水位の観測結果では、自然要因ではない水位低下が長期に認められる地点もあるにも関わらず、本報告書に水位変化と地盤変動の関係や水位低下の対策への言及が無いことは問題がある。

事業者に、いま一度、評価書と事後調査計画書に立ち返っていただき、観測結果に基づく対策を確実に実施して、その内容を報告書に記載いただくことを求めるとの助言をいただきました。

地盤沈下の 2 として、宮越委員より、地点 0 2 目黒川変電所において、-1. 0 cm 程度の沈下は変電所の躯体収縮等の影響と断定しているが、妥当性が理解できない。どのような現象で、なぜそう言えるのか、より丁寧な説明及び対策を行っている場合は併せて報告を求めるとの助言をいただきました。

地盤沈下の 3 として、地点 0 6 上小山田非常口において、-2. 6 cm の沈下は、工事の影響により局所的な地盤沈下を生じていることを示しているのではないか。この結果を受けて何らかの対策を行っているのであれば、その内容の追記を求める。

また、これは躯体と地山の摩擦により生じたものとしているが、妥当性が理解できない。どのような現象で、なぜそう言えるのか、より丁寧な説明を求めるとの助言をいただきました。

地盤沈下の 4 として、宮越委員より、工事の影響をより正しく確認できるようにするために観測地点を変更したとしているが、変更前に沈下が確認されており、変更時期として適切でない。丁寧な変更理由の説明を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の 1 として、飯泉委員より、地下水の 3 と同様、品川駅では、複数地点で地下水位の低下が観測されており、井戸の蓋が破損して雨水が混入したため地下水位の上昇が見られたとの記述があるが、深層地下水の水位が比較的短時間に上昇する現象が繰り返されていて不自然。蓋の破損は、定期的に見回りを行うなど早期発見と修復に努め、工事の影響を最小限にとどめるよう留意を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の 2 として、飯泉委員より、地下水の 4 と同様、地下水位の 5 m 低下

に関し、地下水の揚水と水位について、現状、今後の計画、水位回復の見込みなどを丁寧に説明すべき。また、実際の地下水位の値を示していない可能性がある判断する根拠についての説明及び揚水試験による水位低下について、揚水試験を実施した目的や今後の揚水試験の予定などについて明確な説明を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の3として、飯泉委員より、地下水位を低下させて非常口の壁の切削工事を行った期間と同時期に地盤高の低下が観測されており、過度な揚水により急速な地盤沈下が発生したことが疑われる。観測点を廃止するのではなく、同一地点で観測を継続すべきとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の4として、飯泉委員より、地下水の5と同様、地下水位が10m低下した状態が継続しているが、特に現場は洗足池に近接しており、周囲に複数の湧水が存在することから一層の注意を喚起し、地下水の揚水と水位について、現状、今後の計画、水位回復の見込みなど丁寧な説明を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の5として、飯泉委員より、不規則かつ複数回にわたり、水質試験に伴う揚水作業のため一時的な水位の低下が5から20m程あり、通常の水質試験の必要量以上を揚水した印象を受ける。短期間に複数のピークが出現しているものもあり、およそ水質試験に伴う揚水作業を実施したようには見えず、水質の調査日と地下水位変動の説明は矛盾している。作業工程と地下水位の関係について見直すとともに、今後は地下水位に大きな変動を生じないように十分な注意を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の6として、地盤沈下の3と同様、06地点は、約5か月間に-2.0cmと地盤沈下量が比較的大きく、地盤沈下が懸念されるため十分な配慮を求めるとの助言をいただきました。

地下水・地盤沈下の7として、飯泉委員より、複数の地点で変更、移動が行われており、環境の継続的なモニタリングに不具合が生じていることを指摘するとともに、地下水位や地盤高の観測点は、観測期間中に場所を変更しないよう、また、井戸の蓋など不具合の早期修繕を含め、適切な対応を求めるとの助言をいただきました。

以上となります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、8月の受理報告案件について、助言をされました委員の方のコメントなどをお願いいたします。

それでは、飯泉委員、お願いいたします。

○飯泉委員 飯泉です。

詳細につきましては、こちらの助言事項に記載したとおり、今、御説明いただいたとおりなのですが、地下水位の上昇とか低下があつて、それに水質調査の採水を行ったとか、揚水試験を行ったとか、雨がいったとか、いろいろ説明されているのですが、ちょっと説明が後づけというか、本当にその説明が妥当なのかというところに、非常に疑問を感じる内容という印象を受けましたので、そのようなことがないように、工事の工程をきちんと明らかにして、それに対してきちんと環境に配慮しながら工事を進めているという姿勢でぜひ取り組んでいただきたいと思います。引き続き、環境に配慮して工事を進めていただければと思います。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、宮越委員は本日御欠席なのですが、事務局はコメント等を預かっていますでしょうか。

○石井アセスメント担当課長 宮越委員からは、記載のとおりで特に補足はないと伺っております。

○柳会長 分かりました。

それでは、この受理報告関係については、こういった助言を行うということでよろしいでしょうか。

ほかの委員の方、何かこのことについてコメント等がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(なし)

○柳会長 それでは、受理報告については以上で終わりたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

(なし)

○柳会長 特にないようですので、これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、傍聴人の方は、退出ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

(午前 10 時 27 分 閉会)